

## 「官民連携まちづくり」の実践に向けた 「歩道空間オープンテラス」社会実験

群馬県庁官民連携まちづくりプロジェクトチーム\*

### 1. はじめに

近年、人口減少や地価下落により税収が減る一方で、社会保障費や公共施設の維持管理・更新費等の支出が増え、行政運営（都市経営）が一層厳しくなっている。そのため、従来の税収に頼った行政主体のまちづくりから、民間の投資や経営力と連携した「官民連携まちづくり」へとシフトしている。

群馬県では、民間の経営力や運営力を活かしたまちづくりによる「都市（地域）を運営する観点」により地域経済を循環させて、エリア価値の向上につなげることを目的として「官民連携まちづくり」の取組を推進している。

### 2. 群馬県における「官民連携まちづくり」の取組

令和元年度から、部局横断的な若手職員で構成される「群馬県庁官民連携まちづくりプロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」とする。）を立ち上げ、民間の自発的な公共空間等の利活用を誘導する「仕組みづくり」を始めた。

「仕組みづくり」にあたっては、これまでの管理重視で積極的に活用するマインドになっていない「意識の壁」や民間との連携方法がわからないといった「事業の壁」など、庁内外に内在する“壁”を打破するべく、群馬県独自の地域課題やニーズに適應した基本方針の策定、占用手続き等をまとめたマニュアル、民間が積極的な利活用を誘導する事業制度の創設を行うこととしている。

現在は、それらに向けて先進事例の調査や県内民間団体のニーズを把握するための意見聴取を行うとともに、民間団体と連携した社会実験による実証を行っている。令和元年度には、桐生市の県道において民間の道路占用によりマルシェを開催し、実際の活用にあたっての課題整理やニーズ調査を実施した。今回の「歩道空間オープンテラス」社会実験も取組の一環として実施するものである。

### 3. 「歩行空間オープンテラス」社会実験の概要

#### 1) 目的

本社会実験は「官民連携まちづくり」の一環として、県管理道路の歩行空間を飲食店等のテラス営業に利用していただくことで公共空間の民間活用の推進を図る。更に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店等の支援及び“Withコロナ時代の新しい生活様式に対応したまちづくり”や“まちなかの暮らしを安心して楽しめる環境づくり”の実証を目的としている。

#### 2) 取組内容

民間事業者による歩道空間の日常的な活用のきっかけとするため、社会実験期間中は道路占用料を免除としている。また、申請手続きは民間事業者が行うこととし、「プロジェクトチーム」は事前調整や道路占用申請資料作成などの支援を行う。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触を減らすため応募はWEBによる申請、内容確認等はSNSツールを活用している。

#### 3) 社会実験実施期間

7月7日～11月30日まで

#### 4) 対象者

商店街組合等の団体、飲食店等（1店舗単独で応募可能）※ただし、1店舗の場合は自店舗前の活用が原則

#### 5) 対象箇所

県管理道路において、占用後に2.0m以上の歩行空間を確保することが可能な区間

#### 6) 応募条件

- ・新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的なテラス営業とする
- ・「3密」回避や「新しい生活様式」定着を目的とする
- ・テラス席（机、椅子）は歩道上に固定しない仮設とする
- ・店舗付近の道路清掃を行う

\*027-223-3661

- ・地域（商店街、商工会、自治会等）の合意を得ている など

#### 4. テラス営業の状況（8月末時点）

##### 1) 太田市「おもひで横丁なつかし屋（写真－1）」

本店舗は東武伊勢崎線太田駅から西約160mの国道407号沿道に位置する飲食店で、たこ焼き、焼きそばが高校生に人気がある。



写真－1

おもひで横丁なつかし屋

占有面積は10.0㎡（横5.0m×奥行2.0m）、テーブル2卓、椅子8脚を設置し、8月1日から実施している。平日の夕方は、学校帰りの高校生が3密を避けながら楽しんでいる。

##### 2) 桐生市「モリムラ珈琲店（写真－2）」

本店舗はJR両毛線桐生駅から東南約570mの県道桐生伊勢崎線沿道に位置する喫茶店である。



写真－2 モリムラ珈琲店

占有面積は2.22㎡（横7.4m×奥行0.3m）、テーブル2卓、椅子4脚を設置し、8月3日から実施している。今回の社会実験を契機にかき氷の販売を開始している。

##### 3) 桐生市「PLUS+アンカー（写真－3）」

本店舗はJR両毛線桐生駅から東約460mの県道桐生伊勢崎線沿道に位置する飲食店である。



写真－3 PLUS+アンカー

占有面積は3.00㎡（横5.0m×奥行0.6m）、テーブル2卓、椅子4脚を設置し、週末に開催するイベントにあわせて、テラス営業を行い、イベントやまちなかを盛り上げている。

##### 4) 桐生市「左門末広店（写真－4）」

本店舗はJR両毛線桐生駅から東約400mの県道前橋大間々桐生線沿道に位置する居酒屋である。

占有面積は3.33㎡（横3.7m×奥行0.9m）、テーブル2卓、椅子8脚を設置し8月26日から実施している。テラス席を、家族での使用を可能とし利用者から喜ばれている。



写真－4 左門末広店

本社会実験の記事が新聞などに報道されたこともあり、上記4店舗以外の県内の商店街などから問い合わせが続いており、事前調整が終了したところから順次、テラス営業に向けて道路占有申請などの準備を進めている。

#### 5. 社会実験の検証について

道路占有申請手続き等を支援したことにより、応募からテラス営業まで2～3週間で行うことができ、各店主から「大変助かった」とプロジェクトチームメンバーへ感謝の言葉をいただいている。

また、各店舗前では、無電柱化がなされ平板ブロック舗装であるなど都市景観が良好であり、歩行空間の民間活用を推進する上で重要な要素であると考えられる。なお、本社会実験は11月30日まで実施することから、社会実験終了後に「WEBによる応募方法」や「テラス営業」等に関するアンケートやヒアリングを行うことで、詳細に検証することとしている。

#### 6. おわりに

群馬県では、飲食店の方々に、この社会実験を新しい生活様式に対応した営業形態の“きっかけ”と捉えていただき、道路占有申請手続きやテラス営業のノウハウを蓄積することで、社会実験終了後の日常的な歩道空間の活用による“まちなかの暮らしを安心して楽しめる環境づくり”につなげていただくことを期待している。

また、本社会実験の検証結果を公共空間等の利活用の「仕組みづくり」に反映させ、民間が県有施設を有効活用できるマニュアルや事業制度の骨子案を作成し、モデル事業等の実施を予定している。

さらに、モデル事業の実施を踏まえ、マニュアルや事業制度の検証改善を行い、これらを本格運用することで、群馬県の「官民連携まちづくり」を推進してまいりたい。